

保険医療機関及び療養担当規則に基づく院内掲示

当院は以下の算定に当たり関東信越地方厚生局に施設基準を認可されています。

【特掲診療料】

1. MRI 撮影(1.5テスラ以上の機器)
2. CT 撮影(16 列以上マルチスライス型)
3. 外来感染対策向上加算
4. 医療 DX 推進体制整備加算
5. 神経学的検査

かもい脳神経クリニック 院長